



心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんど、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。(予約不要)

◆開催日時・場所

- ・10月12日(火) 午前10時～正午
保健福祉支援センターこぶし
- ・10月12日(火)
午後1時30分～午後3時30分
鈴地区漁民研修施設
- ・10月15日(金) 午前10時～正午
馬荷老人憩いの家
- ・10月15日(金)
午後1時30分～午後3時30分
保健福祉センター(旧本庁前)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止する場合がありますので、ご了承ください。



行政相談週間 10月18日(月)～24日(日)

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

黒潮町においても、上記の相談所などで総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が相談をお受けします。

また、10月29日(金)午前10時から午後3時には、アピアさつき(四万十市右山五月町8-13)にて、1日合同行政相談所が開設されます(完全予約制)。

国の仕事やサービスで困っていること、分からないことがあります。したらお気軽にご利用ください。例えば、このようなお困りごとはありませんか。

・医療保険や年金のことを聞きたい

・道路標識がわかりづらい

・車イスなどで公共施設が利用しづらい

○お問い合わせ

総務省

高知行政監視行政相談センター

☎088-824-4100



無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

10月20日(水)

午後1時～午後3時

保健福祉センター(旧本庁前)

※相談時間は1人30分以内です。で、相談日の1週間前の水曜日午前8時30分から電話または左記窓口で先着4人を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡していただくこととなります。

○お問い合わせ・ご予約

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



インターネットと人権

現在、コロナ禍においてインターネットの利用者が年々増え続けており、国内での13歳から59歳までの年齢層では個人の利用者が97%を超えています。インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、使い方を間違えたり、悪意をもって使ったりすると「凶器」にもなります。たとえば、誰もが見られるSNSや掲示板などに誹謗中傷を書き込むなど、近年、他人の人権を侵害する事件も後を絶ちません。またスマートフォンやタブレットなどの携帯端末による子どもたちの間の「ネットいじめ」も問題となっています。子どもたちが、被害者にも加害者にもならないよう大人が常に状況を把握する努力をし、人権の視点から注意・指導していくことが大切です。お互いを尊重する気持ちを忘れずにルールを守ってインターネットを使いましょう。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113